

【素案】外来医療計画・地域編（香取海匠医療圏）

I. 地域における外来医療の概況

香取海匠医療圏の外来医師偏在指標は全国 335 医療圏中 289 位・県内 9 医療圏中 7 位であり、診療所における外来医療のニーズに対して、診療所医師が少ない地域です。

県外との間に流出があるほか、山武長生夷隅医療圏からは流入、印旛医療圏へは流出がありますが、外来患者数全体では、流出、流入がほぼ均衡しています。

一般診療所に勤務する医師について主たる診療科別に見ると、耳鼻咽喉科、眼科の人口 10 万人あたり医師数は県内平均を上回っていますが、皮膚科や精神科は県内平均の 2 分の 1 から 3 分の 1 と少ない状況です。

表 1 外来医師偏在指標等の状況 表 2 外来医療の概況

(表 2 出典)施設数：平成 29 年度医療施設調査 医師数：平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査 患者延数：平成 29 年度 NDB

(指標値は暫定)		病院	一般診療所	一般診療所 構成率	構成率の 全国平均	構成率の 千葉県平均
圏域内人口	280千人	施設数	21	156		
外来医師偏在指標	80.1	医師数(人)	372	157		
偏在指標全国平均値	106.3	外来患者延数(人/月)	105,907	186,739	63.8%	75.5%
偏在指標全国順位(335圏域)	289位	通院外来患者延数(人/月)	105,681	186,085	63.8%	75.3%
偏在指標県内平均値	87.1	時間外等外来患者延数(人/月)	3,105	1,632	34.4%	54.3%
偏在指標県内順位(9圏域)	7位	訪問診療患者延数(人/月)	192	384	66.7%	88.3%

表 3 香取海匠医療圏の外来医療に係る流出入状況

(出典)平成 29 年度患者調査と NDB データをもとに厚生労働省が算出。対象は病院及び一般診療所。単位は千人/日

【参考：香取海匠医療圏内の居住地ベース推計外来患者数は 13.2 千人/日】

流出入先圏域	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匠	山武長生 夷隅	安房	君津	市原	県外	計
圏域内への流入	0.0	0.0	0.0	0.2	-	0.7	0.0	0.0	0.0	0.6	1.6
圏域外への流出	0.2	0.1	0.0	0.5	-	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	1.5
差引	-0.2	-0.1	0.0	-0.3	-	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1

表 4 一般診療所診療従事医師の主たる診療科（平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査）

内科	68	感染症内科		肛門外科	1	リハビリ科	
呼吸器内科		小児科	8	脳神経外科	3	放射線科	
循環器内科	2	精神科	4	整形外科	12	麻酔科	1
消化器内科	3	心療内科		形成外科		病理診断科	
腎臓内科		外科	9	美容外科		臨床検査科	
神経内科	1	呼吸器外科	1	眼科	16	救急科	
糖尿病内科		心臓血管外科		耳鼻咽喉科	9	臨床研修医	
血液内科	1	乳腺外科		小児外科		全科	
皮膚科	3	気管食道外科		産婦人科	6	その他	
アレルギー科		消化器外科	2	産科		主診療科不詳	
リウマチ科		泌尿器科	6	婦人科	1	不詳	
皮膚科/人口10万	1.1	精神科/人口10万	1.4	耳鼻科/人口10万	3.2	眼科/人口10万	5.7
〃 県内平均	3.5	〃 県内平均	2.4	〃 県内平均	3.1	〃 県内平均	5.0

II. 外来医療機能ごとの現況

1. 通院外来医療

一般診療所数は 156 か所、一般診療所で診療に従事する医師は 157 人であり、診療所医師は 4 つの市に比較的均等に所在しています。外来患者延数に占める診療所の受診割合は 63.8%であり、外来診療における病院の役割が比較的大きい地域です。域内の診療所からは、脳卒中、精神疾患、小児、周産期に係る外来診療体制について、不足感が強い状況です。

2. 初期救急医療

初期救急医療については、香取郡市、旭匠瑛、銚子市の 3 地区医師会において、休日日中又は休日夜間の在宅当番医制を地域ごとに運営しています。時間外等外来患者延数に占める診療所の受診割合は 34.4%と、全国平均と比較して低い数値となっています。

3. 在宅医療

在宅医療については、在宅療養支援診療所（平成 31 年 4 月 1 日時点で 14 か所・うち機能強化型 1 か所）のほか、地域の診療所・病院により提供されています。匠瑛市内においては、在宅医療を行う医師による輪番体制が構築されています。訪問診療患者延数に占める診療所の受診割合は 66.7%と、全国平均と比較して低い数値となっています。

4. 公衆衛生

公衆衛生機能については、地区医師会に所属する診療所や病院が市町から委託を受けて予防接種や健康診断、検診等を行っているほか、一般的な外来診療を行わない介護施設内診療所等でも入居者や職員向けに実施しています。域内の診療所からは、予防接種の提供体制については比較的充足感が強い一方で、産業医については不足感が強い状況です。

表 5 外来機能ごとの過不足感（令和元年度 千葉県外来医療実態調査）【中間報告値】

圏内の診療所を対象とした「地域で不足していると感じる外来医療機能」の回答集計結果 赤字は最大値・青字は最小値

	がん	脳卒中	心血管	糖尿病	精神	認知症	初期救急	周産期	小児	在宅	予防接種	健診検診	学校保健	産業保健
不足	45%	50%	38%	42%	52%	56%	59%	50%	50%	56%	14%	30%	34%	41%
充足又は過剰	19%	16%	30%	28%	14%	9%	13%	8%	14%	6%	58%	38%	36%	16%

III. 外来医療機能ごとの対応方針(案)

1. 通院外来医療

通院外来医療については、日常の外来診療機能や、脳卒中や精神疾患等地域の診療所からの不足感が強い診療機能に関して、全国的な外来医師偏在是正の進捗、市町ごとの配置、既存の診療所の業務承継状況等も踏まえながら、地域において充実に向けた議論を進める必要があります。

2. 初期救急医療

初期救急医療については、地域の診療所からの不足感改善を図るため、圏域内で運営されている在宅当番医制等の診療体制について、引き続き体制整備を促進します。

3. 在宅医療

在宅医療については、保健医療計画で定める在宅医療の推進方針を踏まえながら、高齢化の進展に伴う需要の増加に対応できるよう、在宅医療を担う医師等の増加や多職種による連携深化を推進します。

4. 公衆衛生

公衆衛生機能については、比較的不足感が強い産業医等の機能充実だけでなく、現在は一定の充足感がある予防接種や、不足感と充足感が拮抗している健診・検診、学校医等についても、供給体制を維持していくことが重要です。

IV. 医療機器の共同利用に係る状況

図1 医療機器の保有・配置状況

医療圏内の機器保有状況や共同利用等の受入状況についてマッピングを行い、掲載予定。

[対象機器：全身用CT・MRI、PET (PET-CTを含む)、リニアック・ガンマナイフ、マンモグラフィー]

香取海匠医療圏には計画上の対象機器のうち4種類が配置されており、指標においてはCTとPETについては千葉県平均よりも低く、MRIは県平均と全国平均の中間、マンモグラフィーは県内平均程度となっています。

機器1台あたりの年間稼働件数では、マンモグラフィーについては全国平均及び千葉県平均を下回っていますが、他の機器はいずれも全国平均を上回り、特にPETは稼働件数が非常に多い状況です。

なお、放射線治療機器は、強度変調放射線治療器などが圏域内に配置されていますが、リニアック及びガンマナイフは配置されていません。

共同利用については、地域医療支援病院である総合病院国保旭中央病院において、CT、MRI、マンモグラフィーに加え、一般X線撮影、ラジオアイソトープ検査、超音波検査等についても、広く域内の医療機関からの共同利用を受け入れています。そのほか、〇か所の病院、診療所において共同利用を受け入れています。

※県医療機器共同利用実態調査の結果を踏まえ記載します

地域医療支援病院以外の病院を含めた、共同利用受入医療機関数の増加と可視化により、共同利用を希望する医療機関のニーズに対応するとともに、PET等の専門的医療機器については医療機関連携による紹介等により、各医療機器の効率的活用を推進していく必要があります。

表6 医療機器保有状況の概況

(出典)保有台数：平成29年度医療施設調査/放射線治療のみ平成29年度NDBを併用 検査数：平成29年度NDB

機器の種類	指標(調整人口あたり台数)			保有台数			1台あたり年間検査数		
	香取海匠	千葉県	全国	香取海匠	千葉県	全国	香取海匠	千葉県	全国
全身用CT	7.4	8.1	11.1	24	494	14,126	2,162	2,283	1,711
全身用MRI	5.1	4.7	5.5	16	292	6,996	1,982	2,044	1,907
PET	0.31	0.34	0.46	1	21	586	1,217	859	843
マンモグラフィー	3.2	3.2	3.4	9	198	4,348	362	608	536
放射線治療(体外照射)	0.91	0.76	0.91	3	47	1,160	19	14	21

V. 医療機器の共同利用方針(案)

地域の「協議の場」における議論を踏まえた、本医療圏において各医療機器の共同利用を推進するための基本方針は以下のとおりです。

表7 医療機器ごとの共同利用方針

対象機器		共同利用の方針
全身用CT	マルチスライス	地域医療支援病院を中心に共同利用(紹介予約制を含む)を推進します。 その他、既に機器を購入している医療機関においても、検査枠に余裕がある場合は共同利用を進めます。
	マルチスライス以外	既に機器を保有している医療機関については、検査枠に余裕がある場合は共同利用を推進します。
全身用MRI	1.5テスラ未満	既に機器を保有している医療機関については、検査枠に余裕がある場合は共同利用を推進します。
	1.5テスラ以上 3テスラ未満	既に機器を保有している医療機関については、検査枠に余裕がある場合は共同利用を推進します。
	3テスラ以上	地域医療支援病院を中心に共同利用(紹介予約制を含む)を推進します。 その他、既に機器を保有している医療機関においても、検査枠に余裕がある場合は共同利用を推進します。
PET	PET	機器を保有する病院を中心に、患者紹介等により機器の効率的な活用を推進します。
	PET-CT	
放射線治療 (対外照射)	リニアック	圏域内に機器を保有する医療機関がないため、東葛南部・山武長生 夷隅・市原等に所在する機器保有医療機関との連携を進めます。
	ガンマナイフ	
マンモグラフィ		既に機器を保有している医療機関については、検査枠に余裕がある場合は共同利用を推進します。

[参考(機器保有状況の把握)]
平成30年度病床機能報告データ